

知らない方は損をしています。

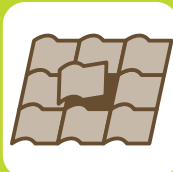
「火災保険」は火災の時にしか使えないと思いませんか？



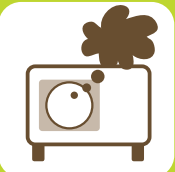
例えば…

こんなケースで保険が使えます。

『自然災害』が原因で…



瓦がずれた



エアコンの室外機が壊れた



雨漏りがした



ガラスが割れた



雨どいが外れた



※お客様の加入している保険によって保障の範囲や条件は変わります。



サンルームにひびが入った



アンテナが傾いた



給湯器が凍結で壊れた



テントが破れた



凍結で屋外水栓から漏水した

えー！そうなの？
以前、私の家のアンテナが倒れたときに、自費で直したわよ！

それはもったいないですね。でも多くの方が自費で直すか、「費用がかかるから」と放置されています。

保険申請は簡単にできるの？

それでは詳しいことは、今からご説明させていただきますね。

当社は保険と建築の専門家です。

当社の業務はお客様のご自宅の屋根を調査し、自然災害による破損が見つかった場合に破損箇所の鑑定を行い、保険会社への申請手続きのお手伝いをして、保険会社から支払われた保険金で修繕工事を行っています。

これまでに
西日本を中心に
約1,000件の保険
申請・修繕工事を
しています。

調査したうちの
約7割の案件で
保険請求を
しています。

<注意事項>

お客様の加入している保険によって、補償の範囲や条件が異なります。調査の前に保険の内容をお調べしますので、保険証券をご用意下さい。

現地調査は、日本国内であればほとんど可能です。ご親戚やお知り合いの方にもぜひ教えてあげてください。

おまかせください!!!

よくある質問

Q. 調査にいくらかかるのですか？

A. 無料です。

Q. 火災保険も自動車保険のように等級が上がって、保険料がUPしませんか？

A. 火災保険に等級はありませんので、保険料は上がりません。

Q. 後から追加工事費などを請求されませんか？

A. 修繕工事は原則、保険金の範囲内で行います。工事内容については、事前にお打ち合わせをして、了解を頂いてから行っています。ですから、お客様のご負担は一切ございません。

Q. おおまかな手続きの流れを教えてください。

